闘灯　ともしび
BUNKAI NEWS
５月２３日（火曜日）
発行責任　石橋康裕
編集責任　教宣部
仲間の団結の温もりを大切に闘いの強化

生命の水を守る

前号（45号）に続いて「水」を守る取り組みについての続報です。

南アフリカでは４年間で１４０％の水道料金の値上げが実施され、１０００万人もの人が水道料金を支払うことができずに水道が停止されてしまった。

オーストラリアでは、４年で２００％水道料金の値上げが実施されました。

フィリピンでは、水道代を払えない人たちに、市民が水道水を分け合うことを禁止！という非人間的な非道なことが行われました。

２０００年から15年間に世界37ケ国２３５都市が一度民営化した水道事業を高額な違約金を支払ってでも公営に戻しています。

こうした世界の流れをしっかりと理解・受け止めて私たちは、「生命の水」を守る取り組みや運動を進めていかなければなりません！

前号で報告したように、今回の水道事業の広域化・民営化は儲かるところ（検針・集金・運営など）を委託して儲からない所（設備の維持・管理など）は各自治体が負担する。

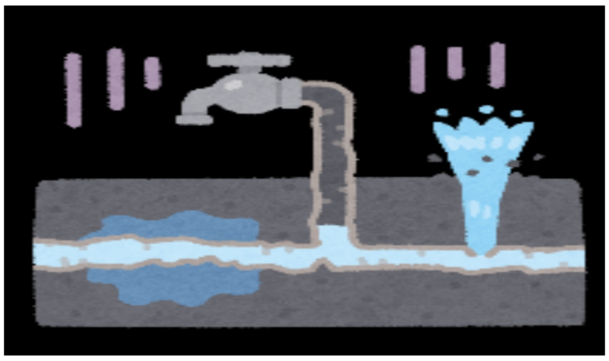

地震大国日本において地震で浄水場や無数の配管が損傷したら全て各自治体が負担を負うことになります。

広域化・民営化すると、民間企業のノウハウで水道料金が安くなり、断水などのトラブルも防げるとの宣伝がされていますが、決して水道事業の広域化・民営化はバラ色の施策ではありません！

広域化・民営化される企業は、民間企業なので、経理情報などの不利益な情報の開示は行いません！

「生命の源」「生命の水」を守る取り組みは急務です。

KURURI
久留里線